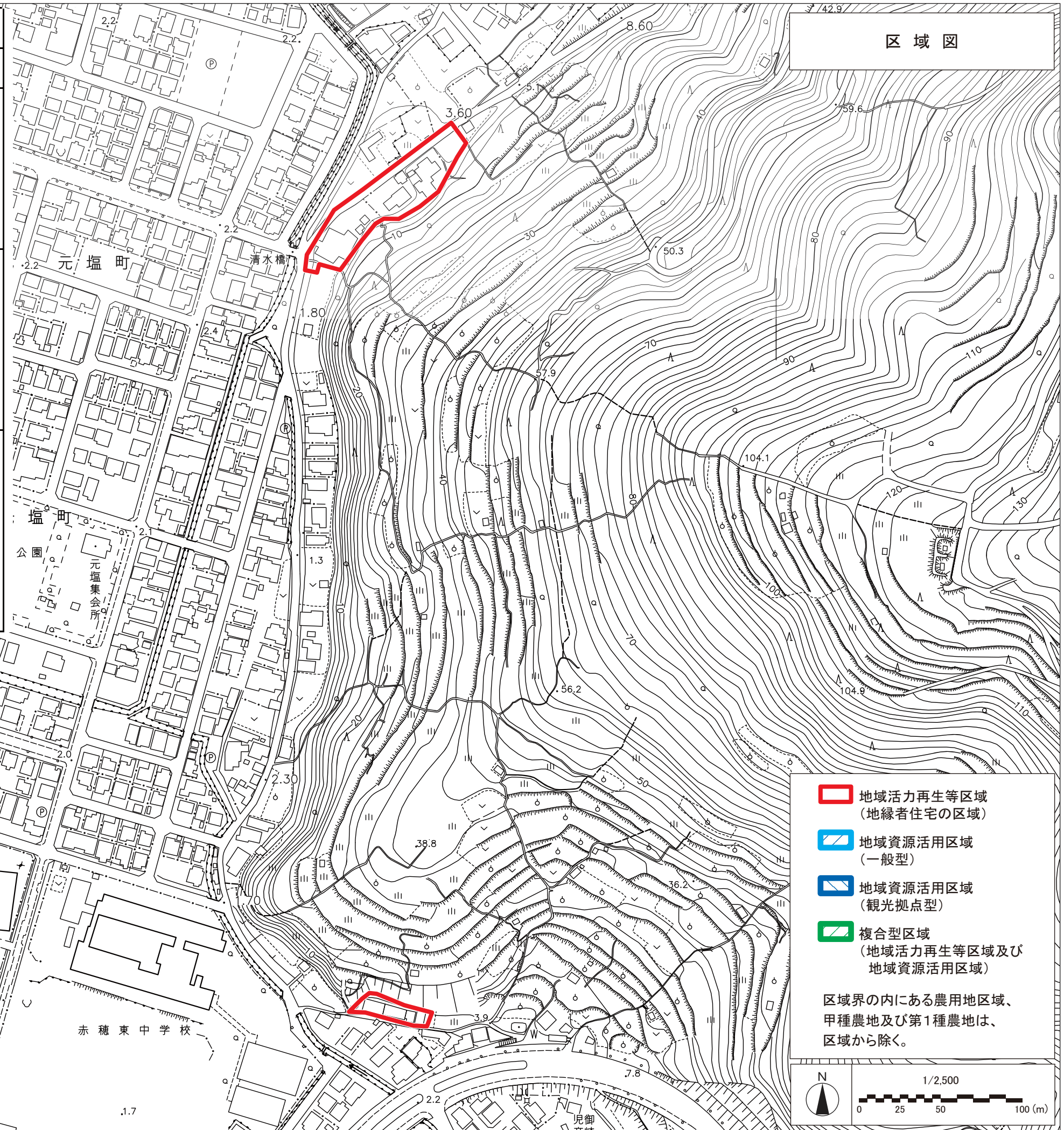
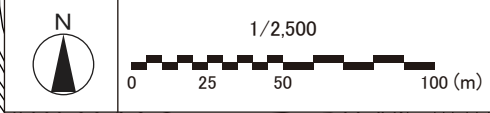


名称	条例別表第3の該当区分	建築物の用途
御崎地区	条例別表第3の3	1 地縁者住宅
	条例別表第3の8 (地域資源活用区域 ：一般型)	延面積500㎡以下の次のもの 1 飲食店 2 自家販売のパン屋、菓子屋等 3 ホテル、旅館 4 公衆浴場 5 アトリエ・工房 6 赤穂市に関連する土産物販売店 7 休憩所
	条例別表第3の8 (地域資源活用区域 ：観光拠点型)	1 飲食店(延面積500㎡以下) 2 自家販売のパン屋、菓子屋等(〃) 3 市内生産品の売場を常設する店舗、飲食店(延面積1,500㎡以下) 4 ホテル、旅館(〃) 5 公衆浴場(延面積500㎡以下) 6 アトリエ・工房(〃) 7 赤穂市に関連する土産物販売店(〃) 8 休憩所(〃)
	条例別表第3の9 (複合型区域) 地域活力再生等区域 +地域資源活用区域	延面積280㎡以下の次のもの 1 一戸建ての住宅 2 兼用住宅(次の3,4,7,8の用途に限る) 3 飲食店 4 自家販売のパン屋、菓子屋等 5 ホテル、旅館 6 公衆浴場 7 アトリエ・工房 8 赤穂市に関連する土産物販売店 9 休憩所



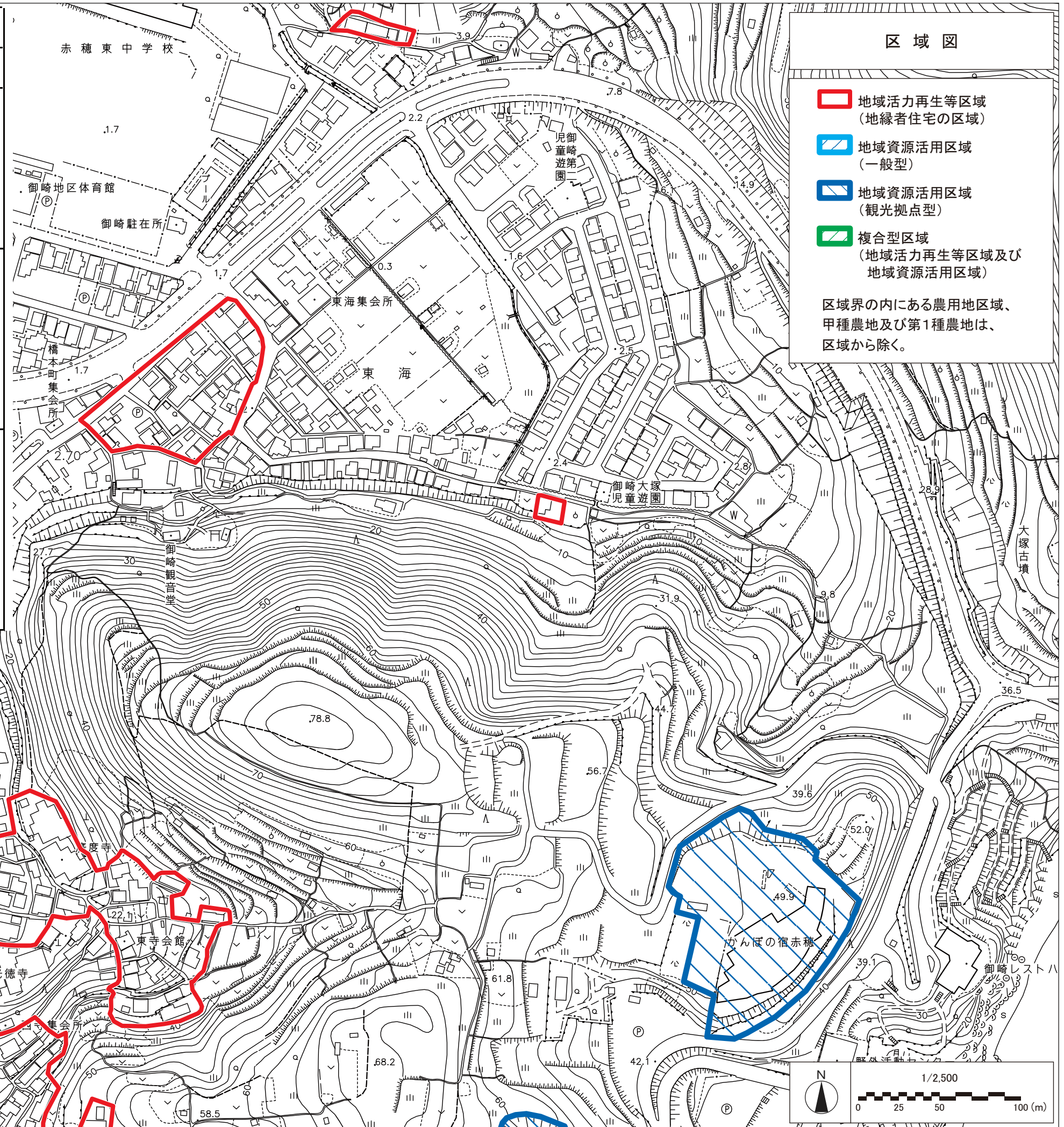
区域図

地域活力再生等区域  
(地縁者住宅の区域)  
 地域資源活用区域  
(一般型)  
 地域資源活用区域  
(観光拠点型)  
 複合型区域  
(地域活力再生等区域及び  
地域資源活用区域)  
 区域界の内にある農用地区域、  
甲種農地及び第1種農地は、  
区域から除く。



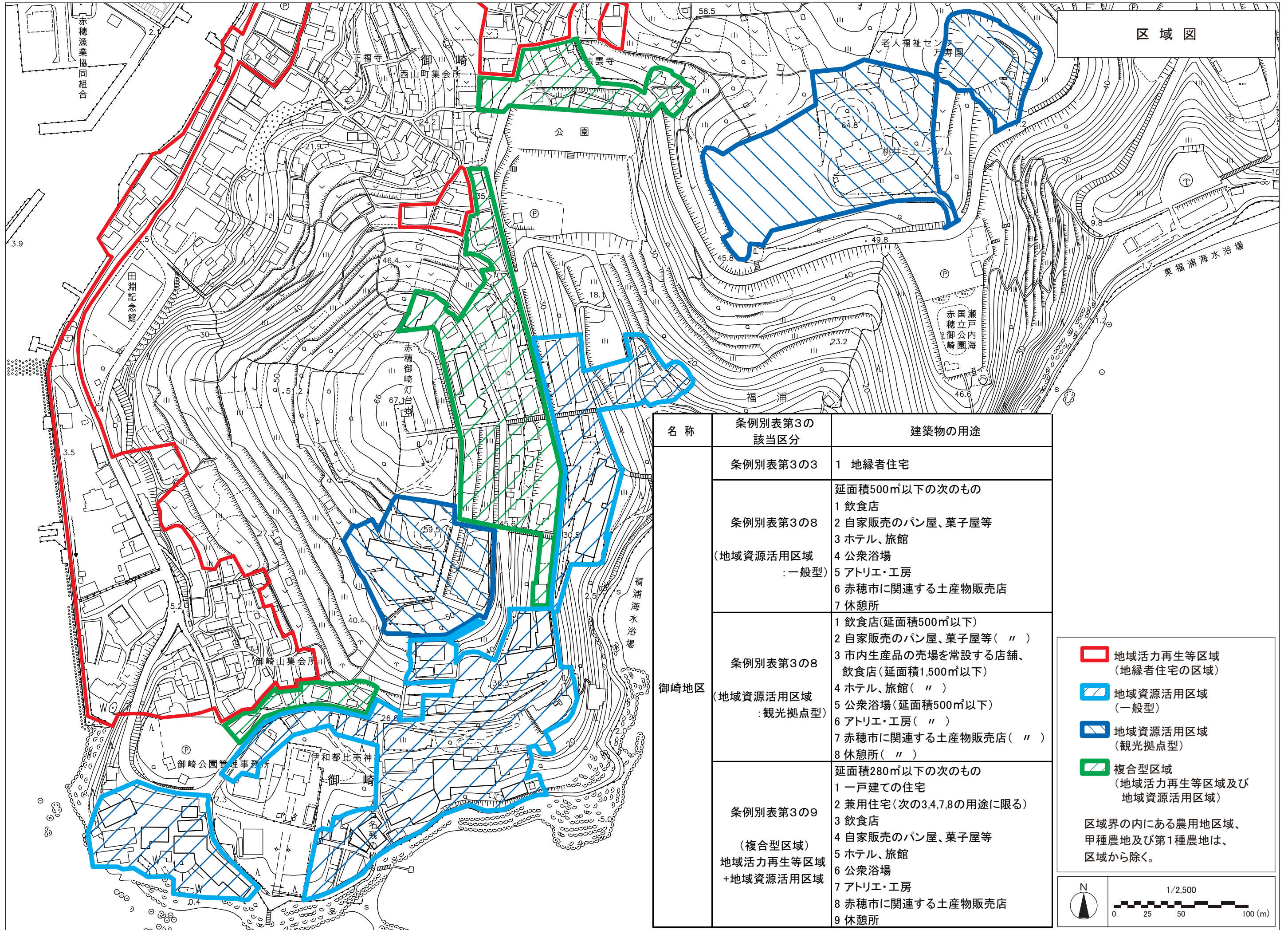


名称	条例別表第3の該当区分	建築物の用途
御崎地区	条例別表第3の3	1 地縁者住宅
	条例別表第3の8 (地域資源活用区域 ：一般型)	延面積500㎡以下の次のもの 1 飲食店 2 自家販売のパン屋、菓子屋等 3 ホテル、旅館 4 公衆浴場 5 アトリエ・工房 6 赤穂市に関連する土産物販売店 7 休憩所
	条例別表第3の8 (地域資源活用区域 ：観光拠点型)	1 飲食店(延面積500㎡以下) 2 自家販売のパン屋、菓子屋等(〃) 3 市内生産品の売場を常設する店舗、飲食店(延面積1,500㎡以下) 4 ホテル、旅館(〃) 5 公衆浴場(延面積500㎡以下) 6 アトリエ・工房(〃) 7 赤穂市に関連する土産物販売店(〃) 8 休憩所(〃)
	条例別表第3の9 (複合型区域) 地域活力再生等区域 +地域資源活用区域	延面積280㎡以下の次のもの 1 一戸建ての住宅 2 兼用住宅(次の3,4,7,8の用途に限る) 3 飲食店 4 自家販売のパン屋、菓子屋等 5 ホテル、旅館 6 公衆浴場 7 アトリエ・工房 8 赤穂市に関連する土産物販売店 9 休憩所





区域図



名称	条例別表第3の該当区分	建築物の用途
御崎地区	条例別表第3の3	1 地縁者住宅
	条例別表第3の8 (地域資源活用区域 ：一般型)	延面積500㎡以下の次のもの 1 飲食店 2 自家販売のパン屋、菓子屋等 3 ホテル、旅館 4 公衆浴場 5 アトリエ・工房 6 赤穂市に関連する土産物販売店 7 休憩所
	条例別表第3の8 (地域資源活用区域 ：観光拠点型)	1 飲食店(延面積500㎡以下) 2 自家販売のパン屋、菓子屋等( " ) 3 市内生産品の売場を常設する店舗、飲食店(延面積1,500㎡以下) 4 ホテル、旅館( " ) 5 公衆浴場(延面積500㎡以下) 6 アトリエ・工房( " ) 7 赤穂市に関連する土産物販売店( " ) 8 休憩所( " )
	条例別表第3の9 (複合型区域) 地域活力再生等区域 +地域資源活用区域	延面積280㎡以下の次のもの 1 一戸建ての住宅 2 兼用住宅(次の3,4,7,8の用途に限る) 3 飲食店 4 自家販売のパン屋、菓子屋等 5 ホテル、旅館 6 公衆浴場 7 アトリエ・工房 8 赤穂市に関連する土産物販売店 9 休憩所

- 地域活力再生等区域  
(地縁者住宅の区域)
  - 地域資源活用区域  
(一般型)
  - 地域資源活用区域  
(観光拠点型)
  - 複合型区域  
(地域活力再生等区域及び  
地域資源活用区域)
- 区域界の内にいる農用地区域、  
甲種農地及び第1種農地は、  
区域から除く。

